

「ヤッピー」は山形労働局のイメージキャラクターです。



厚生労働省 山形労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

-YAMAGATA LABOUR BUREAU-



## 報道発表資料

山形労働局発表  
平成29年8月9日（水）

担当	山形労働局職業安定部
	職業対策課長 斎藤 好浩
	職業対策課長補佐 斎藤 敦
	地方障害者雇用担当官 大泉 昌悦
	電話 023-626-6101
	FAX 023-635-0581

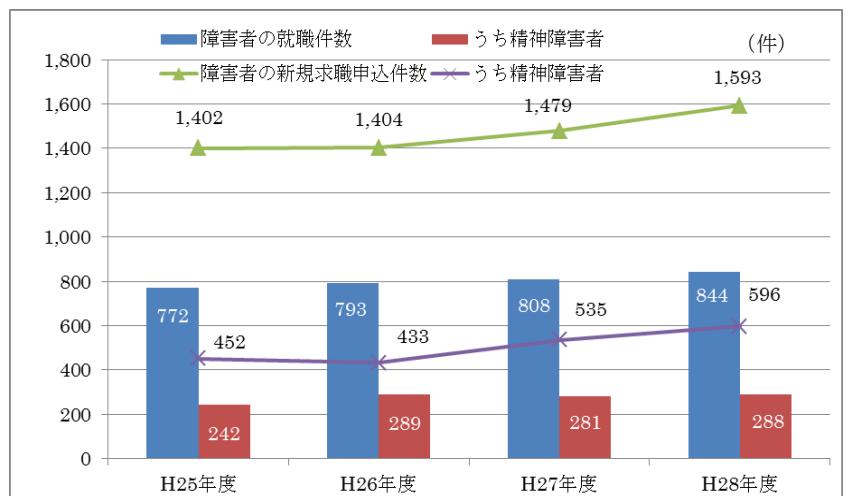
### 精神科医療機関とハローワークによる就労支援モデル事業を実施 ～2つの精神科医療機関と協定を締結し、増加する精神障害者の就労支援を推進～

山形労働局（局長 庭山 佳宏）では、管下のハローワーク山形において、平成29年度から管内で就職支援に積極的に取り組む精神科医療機関との間で連携協定を締結し、当該医療機関を利用する精神障害者に対して、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」を実施することいたしました。

#### 1 背景

県内のハローワークを通じた平成28年度の障害者の就職件数は844件で、前年度比4.5%増と過去最高を更新しています。その中で、精神障害者の就職件数も288件と、前年度比2.5%増加していますが、精神障害者の新規求職申込件数が前年度比11.4%増となっており、十分とはいえない状況です。

また、平成30年4月からは、精神障害者が法定雇用率の算定基礎の対象に加えられることに伴う法定雇用率の引き上げが予定されていることを踏まえ、精神障害者の就労支援をより一層強化する必要があります。



## 2 実施内容

精神科医療機関の就労支援プログラム等を利用し、就職を希望する障害者に対して、医療機関とハローワークの担当者を中心とした就労支援チームにより、就職準備から就職後の職場定着までの一貫した支援を実施します。

\*別添資料参照

## 3 実施機関

ハローワーク	精神科医療機関
山形公共職業安定所	社会医療法人二本松会山形さくら町病院
	社会医療法人二本松会かみのやま病院

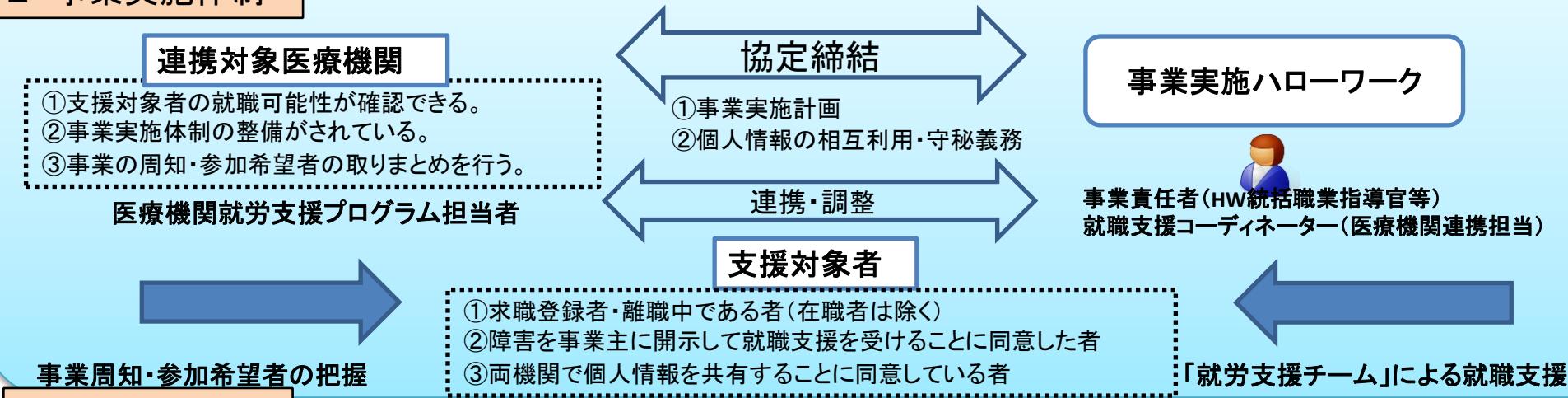
なお、引き続き精神科医療機関に対して本モデル事業への参加を呼びかけていく予定としています。

# 精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について

## 1 目的

精神障害者の更なる雇用の推進のため、ハローワークにおいて、一定の要件を満たす医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

## 2 事業実施体制



## 3 事業内容等

○主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。

○支援方法については、「チーム支援事業」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。

○想定される支援内容は次のとおり。

- ① 連携対象医療機関を利用している精神障害者に対して就職に関する知識や技術を付与するためのジョブガイダンスの実施
- ② 職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- ③ 職場実習等の機会の積極的な提供
- ④ 3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- ⑤ 職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

## 4 実施労働局

28年度実施局(22局): 北海道、青森、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、長崎、熊本、鹿児島

29年度新規実施局(16局): 岩手、秋田、山形、福島、茨城、群馬、山梨、三重、奈良、和歌山、島根、徳島、香川、佐賀、大分、宮崎を予定

平成29年度38労働局